

508

D597

様式44

令和 6年 10月 31日

三重県知事

あて

医療法人の住所 四日市市諏訪栄町21番3号ノ

医療法人の名称 医療法人明陽会 ノ

理 事 長 名 田 中 明 ノ

電 話 059 (354) 3678

決 算 届

令和 5年 8月 1日から令和 6年 7月 31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。 ノ

[添付書類]

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事の監査報告書



〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和5年 8月 1日 至 令和6年 7月 31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人明陽会

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人☒ その他 /③ ☒ 基金制度採用 / ☐ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 〒510-0086 三重県四日市市諏訪栄町 21 番 3 号 /

(3) 設立認可年月日 平成 23 年 7 月 19 日 /

(4) 設立登記年月日 平成 23 年 8 月 1 日 /

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	田中 明 /	
理 事	田中 陽子 /	
同	田中 貞明 /	
同	田中 秀明 /	
監 事	木下 恵嗣 /	

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	かなや歯科医院 /	2430205548 /	三重県四日市市諏訪栄町 21 番 3 号 /	無床

(2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年9月11日 令和4年度決算の決定 /

令和6年7月31日 令和6年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人明陽会
所在地 四日市市諏訪栄町21番3号

※医療法人整理番号 0597

財 産 目 録
(令和 6年 7月 31日現在)

1. 資 産 額 231,771 千円✓
2. 負 債 額 99,584 千円✓
3. 純 資 産 額 132,187 千円✓

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	179,051
B 固 定 資 産	52,720
C 資 産 合 計 (A + B)	231,771 ✓
D 負 債 合 計	99,584 ✓
E 純 資 産 (C - D)	132,187 ✓

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 1

法人名 医療法人明陽会

※医療法人整理番号 0592

所在地 四日市市諏訪栄町21番3号

貸 借 対 照 表
(令和 6年 7月 31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	179,051	I 流 動 負 債	5,763
II 固 定 資 産	52,720	II 固 定 負 債	93,821
1 有 形 固 定 資 産	11,502	負 債 合 計	99,584
2 無 形 固 定 資 産	0	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	41,218	科 目	金 額
		I 基 金	10,000
		II 利 益 剰 余 金	122,187
		代 替 基 金	
		その他利益剰余金	122,187
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	132,187
資 産 合 計	231,771	負債・純資産合計	231,771

様式 4-2

法人名 医療法人明陽会

※医療法人整理番号 0597

所在地 四日市市諏訪栄町21番3号

損 益 計 算 書
(自 令和 5年 8月 1日 至 令和 6年 7月 31日)

(単位: 千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	118,794
2 事業費用	110,766
本来業務事業損失 <u>利益</u>	8,028 ✓
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益 <u>利益</u>	0
事業損失 <u>損失</u>	5028 4,612
II 事業外収益	4612 0
III 事業外費用	0
経常損失 <u>損失</u>	12,640 ✓
IV 特別利益	8
V 特別損失 <u>利益</u>	10,040
税引前当期純損失 <u>損失</u>	2,608 ✓
法人税等 <u>利益</u>	2,304 ✓
当期純損失 <u>損失</u>	304 ✓

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

2027.5.27 TELの修正

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人明陽会

理事長 田中 明 殿

私は、医療法人明陽会の令和 5 会計年度（令和 5 年 8 月 1 日から令和 6 年 7 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注 2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 6 年 9 月 30 日

医療法人明陽会

監事 木下 恵嗣 /